

佐賀県医療センター好生館 注射薬派出システム 調達業務仕様書

項目番号			要件
1	1		注射薬派出システムについては、以下の要件を満たすこと。
1	1	1	注射薬派出システムは、電子カルテと連携して注射オーダーを自動的に受信し、そのデータに基づいて注射薬自動派出装置を稼働できること。
1	1	2	薬品補充業務の作業効率を考慮し、薬品は薬品カセットに整列させて収納でき、すべての薬品カセットは先入れ先出し方式であり、先に補充された薬品から順に払い出せること。
1	1	3	患者トレーは、B4トレー内を小分けトレーで3分割したものを採用していること。
1	1	4	注射薬の払い出しは、トレー3分割方式とし、3分割された患者トレーの分割部に、施用単位又はRp単位に注射薬と輸液ラベルを自動投入でき、注射箋もトレー内に自動投入されること。
1	1	5	使用するトレーは、A4サイズの注射箋を折らずに入れられる大きさであること。
1	1	6	トレーは、当館既存のサカセ化学工業製のトレー PT34-05が使用できること。
1	1	7	カートは、当館既存のサカセ化学工業製のカート C34-TNS316SA、C34-TNS316SBが使用できること。
1	1	8	下記の搭載品が不足した場合、不足している用紙・薬品名・カセット番号などを音声で通知できること。 ●注射箋 ●ラベル ●薬品
1	1	9	対象装置に以下の現象が発生した場合、音声で通知できること。 ●完了トレー装置内のトレー積載量が上限に達した場合 ●空トレー装置内のトレーが無くなった場合 ●アンプルバイアル派出装置内の薬品に不足が発生した場合
1	1	10	装置に以下のエラー等が発生した場合、音声で通知できること。 ●注射箋、ラベルの紙づまり ●電子表示器へのデータ書き込み異常
1	1	11	通知の音声は、1ラインごとに男性音声、女性音声の選択ができること。
1	1	12	処理速度は、1時間あたり500件から600件の施用を処理できること。
1	1	13	装置に電源を供給できない状況でも、カセット棚を開けて薬品を取り出せる構造であり、調剤を継続できること。
1	1	14	非常停止ボタンが各ユニットに備わっていること。
1	1	15	注射薬派出装置の全ユニットは背面を開けられることなく、正面からのメンテナンスができる、壁付け設置ができること。
1	1	16	注射薬派出装置は奥行き1000mm以内であり、省スペース化に貢献できること。
1	1	17	注射薬派出装置は、下記の装置から構成されること。 ●空トレー装置 1台 ●ラベルプリンター装置 1台 ●キットボトル派出装置 1台 ●アンプルバイアル派出装置 1台 ●注射せんプリンター装置 1台 ●完了トレー装置 1台 ●フレキシブル自動収納装置 1台
1	1	18	制御PCの台数は1台であること。
1	2		アンプルバイアル派出装置(整列方式)については、以下の要件を満たすこと。
1	2	1	すべての薬品カセットは、薬品を先入れ先出しできる整列方式であること。
1	2	2	装置1台につき、192種類以上の薬品を収納できること。
1	2	3	薬品を補充する際にカセットを取り出す必要がなく、カセット棚を引き出すだけでカセットに薬品を入れられる構造であること。

1	2	4	薬品が不足している場合は、その薬品名とカセット番号がモニターに表示されること。
1	2	5	処方の傾向や薬品の払出し数量に応じて、同一の薬品を複数のカセットに収納できること。
1	2	6	薬品カセットの配置換えは、部品の交換をすることなく薬品カセットの移動のみで実現できること。
1	2	7	薬品カセットは補充の効率を重視した開閉蓋がない構造で、カセット上部から直接補充できること。
1	2	8	薬品補充のしにくさや薬品破損の要因になるバネはカセット内に使用していないこと。
1	2	9	薬品補充時の入れ間違いを防止するバーコードチェックシステムがあること。
1	2	10	装置の引出しに複数のカセットを収納でき、複数の薬品を同時に補充作業できること。
1	2	11	薬品カセットは、薬品を補充しやすく、アンプルやバイアルを円滑に払い出せるように、内部に傾斜を設けた構造であること。
1	2	12	1つの引出しに8個以上のカセットを搭載でき、一度に8種類以上の薬品を補充できること。
1	2	13	アンプルバイアル払出装置は、処理速度を考慮してピッキングロボットを搭載していること。
1	2	14	装置に電源を供給できない状況でも、薬品を取り出せる構造であること。
1	2	15	整列カセットと5連プラアンプルオートカットカセットを並行して使用できること。
1	2	16	切り分けられた5連プラアンプルも、5連プラアンプルオートカットカセットに収納できること。
1	2	17	5連プラアンプルオートカットカセットは、5連プラアンプルをカセット内で切り分け、任意の数量を払い出せること。
1	2	18	薬品カセットは、紙で包装されたステックアンプル(ケイツーN静注10mg や メチコバルト注射液500 μgなど)も払い出せること。
1	2	19	薬品カセットは、小型のプラスチックアンプル(カルチコール注射液8.5%5mL や アスピラカリウム注10mEqなど)も切り分けられた状態でも収納でき、払い出せること。
1	3		キットボトル払出装置については、以下の要件を満たすこと。
1	3	1	装置1台につき、25種類以上の薬品を収納できること。
1	3	2	装置1台につき、500個以上の薬品を収納できること。
1	3	3	50ml輸液ボトルと100ml輸液ボトルを収納できること。
1	3	4	以下のプレフィルドシリンジ薬品の収納ができること。 ●ビタジエクト注キット ●メディエクトK など
1	3	5	包装された薬品(メイロンP等の20mlプラスチックアンプルが包装された形態等)の収納ができること。
1	3	6	薬品が不足している場合は、その薬品の収納場所をモニターに表示できること。
1	3	7	処方の傾向や薬品の払出し数量に応じて、同一の薬品を複数の列に収納できること。
1	3	8	すべてのホルダーは、先入れ先出し整列方式であること。
1	3	9	すべてのホルダーは、返納薬品を収納できること。
1	3	10	輸液ボトルを、3分割の小分けトレーに施用やRPごとに払い出せること。
1	4		注射せんプリンター装置については、以下の要件を満たすこと。
1	4	1	ロボットアームで注射箋を掴むことで、正確にトレーに入れられること。
1	4	2	A4以上のサイズの注射箋を印刷できること。

1	4	3	注射箋には、以下の項目を適切な位置にレイアウトでき印刷できること。 ●患者番号 ●患者氏名 ●病棟名 ●診療科 ●生年月日 ●年齢 ●性別 ●医師名 ●薬品名 ●保存区分(冷所、暗所等) ●薬品区分(輸液、毒薬、劇薬等) ●施用量 ●施用単位 ●手技 ●投与経路 ●施用回数 ●投与スピード ●コメント ●処方区分 ●至急区分 ●オーダー番号 など
1	4	4	注射箋に、投薬確認時に使用する患者リストバンドとの整合性が取れるバーコードを印字できること。
1	4	5	注射箋は、薬剤部用と病棟用の2部を印刷できること。
1	4	6	緊急時は、装置以外に設置したプリンターでも同様に注射箋を印字できること。
1	4	7	注射箋には、Windowsで使用するフォントを印字でき、カラーで印刷できること。
1	4	8	装置内に2台のカラーレーザープリンターを搭載し、1台に故障やエラーが発生しても、平常通りに印刷ができること。
1	5		ラベルプリンター装置については、以下の要件を満たすこと。
1	5	1	輸液ラベルは施用ごとに発行でき、3分割の小分けトレーへ施用やRPごとに入れられること。
1	5	2	ロボットアームで輸液ラベルを掴むことで、正確にトレーに入れられること。
1	5	3	ラベルの搬送機構は、静電気を発生させにくいモーター制御であること。
1	5	4	ラベルには、以下の項目を自由にレイアウトして印刷できること。 ●患者番号 ●患者氏名 ●病棟名 ●診療科 ●生年月日 ●年齢 ●性別 ●医師名 ●薬品名 ●保存区分(冷所・暗所など) ●薬品区分(輸液・毒薬・劇薬など) ●施用量 ●施用単位 ●手技 ●投与経路 ●施用回数 ●投与スピード ●コメント ●処方区分 ●至急区分 ●オーダー番号 など
1	5	5	輸液ラベルに、投薬確認時に使用する患者リストバンドとの整合性が取れるバーコードを印字できること。
1	5	6	緊急時には、装置以外に設置したプリンターでも同様に輸液ラベルを印字できること。
1	5	7	輸液ラベルには、Windowsで使用するフォントを印字できること。
1	5	8	輸液ラベルには、配合変化が懸念される処方の場合などに、注意書きなどの情報を印字できること。
1	5	9	装置内に2台のプリンターを搭載し、1台に故障やエラーが発生しても、平常通りに印刷ができること。
1	5	10	4分割の小分けトレーに払い出すラベルは、以下の3サイズから選べること。 ●90×50mm ●90×60mm ●90×70mm
1	6		空トレー装置(トレー台車充填方式)については、以下の要件を満たすこと。
1	6	1	空トレー装置は、トレーを積載し、自動的にトレーを供給できること。
1	6	2	装置1台につき、浅型トレーを80個以上積載できること。
1	6	3	専用のトレー台車を自動的に装置内にセットできること。
1	6	4	装置は導入後も増設が可能であり、8台以上を連結できること。
1	6	5	トレー台車を用いて、20個以上のトレーを一度に補充できること。
1	6	6	トレー台車は、複数の予備を用意できること。
1	6	7	トレー台車がセットされていない状況でも、薬品の派出しを継続できること。
1	6	8	エラーの発生時やトレーが足りない場合には、画面表示や音声で通知できること。
1	7		完了トレー装置(トレー台車充填方式)については、以下の要件を満たすこと。
1	7	1	装置1台につき、浅型トレーを40個以上積載できること。
1	7	2	装置は導入後も増設が可能であり、8台以上を連結できること。

1	7	3	エラーの発生時やトレーが足りない場合には、画面表示や音声で通知できること。
1	8		フレキシブル自動収納装置については、以下の要件を満たすこと。
1	8	1	薬品の払出しが完了したトレーを、自動的にカートに収納できること。
1	8	2	シャッターや鍵付きのカートを使用できること。
1	8	3	2列カートと3列カートの共用利用ができること。
1	8	4	カート内の定期トレーと混在させないため、臨時トレーは完了トレー装置に仕分けられること。
1	8	5	当館既存のサカセ化学工業製のオーダーリングカートを使用できること。
1	9		トレー表示システムについては、以下の要件を満たすこと。
1	9	1	トレー表示器に対し、表示する情報を送信できること。
1	9	2	トレー表示器に対して個体を識別できるよう、指定する以下の情報を送信できること。 ●患者名 ●施用日 ●病棟名 ●処方区分 ●保管区分 など
1	10		トレー表示器については、以下の要件を満たすこと。
1	10	1	トレー表示器は、視認性のよい電子ペーパーであること。
1	10	2	以下の情報を画面に表示できること。 ●患者名 ●施用日 ●病棟名 ●処方区分 など
1	10	3	7年以上電池交換が不要であること。
1	10	4	1つの端末で、2種類以上のデータを切り替えて表示できること。
1	10	5	リモコンの操作により、画面を非表示にして個人情報などを一時的に隠せること。
1	10	6	トレー表示器の数量は、2100個以上とすること。
1	11		トレー表示器リモコンについては、以下の要件を満たすこと。
1	11	1	表示器の画面を、事前に登録した表示内容に切り替える操作ができること。
1	11	2	表示器の画面を非表示にし、個人情報などを一時的に隠す操作ができること。
1	11	3	以下のような文字を自由にリモコンへ登録できること。 ●冷所 ●返品 ●中止 ●配置薬 ●A3病棟 ●指示待ち など
1	11	4	表示器の画面は、リモコンのボタンを一度押すだけで別表示へ切り替えられること。
1	11	5	トレー表示器リモコンは、1つのトレーの切替えに効果的な近距離型と、カート内すべてのトレーの切替えに効果的な遠距離型を用意できること。
1	11	6	トレー表示器リモコン数量は、5個以上とすること。
1	12		トレーベル車については、以下の要件を満たすこと。
1	12	1	トレーを積み重ねて保管できること。
1	12	2	トレーを積載した状態で移動できること。
1	12	3	トレーを積載していない状態では、複数の台車を重ねて保管できること。
1	12	4	トレーベル車数量は、30個以上とすること。
1	13		注射薬カートについては、以下の要件を満たすこと。
1	13	1	注射薬払出システムのトレーを収納し、搬送できること。
1	13	2	注射薬カートはアルミニウム製で、軽量で壊れにくいこと。
1	13	3	キャスターの直径は120mm以上で、ストッパーが付属していること。
1	13	4	トレーの収納部分には、トレーの落下を防止する機構があること。
1	13	5	シャッターは標準搭載され、施錠ができること。
1	13	6	搭載できるトレーの内寸は、W249mm×D349mm×H46mm以上であること。
1	13	7	3列×16段カートの外形寸法は、W1190mm×D570mm×H1370mm以下であること。 2列×16段カートの外形寸法は、W860mm×D570mm×H1370mm以下であること。

1	13	8	トレーが48個以上収納できる注射薬カート5台を用意できること。 トレーが32個以上収納できる注射薬カート16台を用意できること。
1	14		注射データ受信・解析システムについては、以下の要件を満たすこと。
1	14	1	注射解析システムは、電子カルテシステムから受け取った注射依頼情報をもとに、薬剤部の調剤内規にそった注射解析を自動で行うことができ、注射調剤機器、その他システムと連携を行えるシステムであること。
1	14	2	注射解析システムの解析処理は、抽出・払い出しの各種パラメーターを持ち、薬剤部が求める注射薬払出システム・その他システムとの連動を、自在に調整できること。
1	14	3	既存の処方解析システムとマスター元化ができること。
1	14	4	項目番号1-14-3の既存の処方解析システムは、トーショー社製「PLAN」であることを明示する。
1	14	5	ログイン認証を介してシステムの起動が行えること。
1	14	6	注射解析システムは、注射せん、輸液ラベル、患者ラベル、冷所ラベル、病棟別取り揃え集計表等の帳票発行、注射薬払出システムと連動できること。
1	14	7	注射解析システムは、注射データ処理画面、払い出し画面、データ抽出画面などで注射払出業務が行えること。
1	14	8	注射解析画面は、「未処理」・「済み」の切替えによる2画面を持ち、それぞれの画面を数日程度保持できること。
1	14	9	「未処理」とは、解析処理前のデータをさし、解析処理できなかつたシステムエラーや、処方チェックエラーは、未処理画面に表示するが、通常の未処理とは色分けなどで区別できること。
1	14	10	「未処理」の画面には、「未処理」と「処方チェックエラー」の処方が残されて表記されること。
1	14	11	「済み」とは、解析処理が正常に行えたデータのみを指し、エラー修正後に処理された処方は、これと区別して表記できること。
1	14	12	「済み」画面には、解析済処方一覧が表示され、処理結果の表示がされていること。
1	14	13	「済み」画面上の、「解析済処方」を選択し、再処理ができること。
1	14	14	入院一覧画面では、以下の情報が目視確認できること。 ●受信番号 ●受信時間 ●処方区分 ●処方種別 ●患者ID ●患者氏名 ●診療科 ●病棟 ●処方医師名
1	14	15	外来一覧画面では、以下の情報が目視確認できること。 ●投薬番号 ●投薬時間 ●処方区分 ●処方種別 ●患者ID ●患者氏名 ●診療科 ●処方医師名
1	14	16	払い出し画面、データ抽出画面などでは、払出予定の期日指定が行え、病棟、払出先別に件数が確認でき、抽出の指定ができること。
1	14	17	ハードトラブル時は、号機振替やプリンター出力先振替などを簡易な操作でできること。
1	14	18	処方チェック後、問題のない処方は病棟・日付別等の条件にてデータを抽出し、対象の注射薬払出システムへデータ送信できること。また、取り揃えリスト(非実装薬品集計表)、薬品集計表などの出力ができること。

1	14	19	注射箋への印字は、以下の項目を適切な位置にレイアウトでき印刷できること。 ●処方区分(定期・臨時・至急) ●処方種別(新規・修正・削除) ●病棟名称 ●診療科 ●オーダー番号とバーコード情報 ●処方指示日 ●処方医師名 ●処 方医内線番号 ●患者メモ ●患者ID番号 ●患者氏名(カナ) ●生年月日 ●年 齢 ●性別 ●薬品名称 ●保存区分(冷所、暗所等) ●薬品区分(毒薬、劇薬、 麻薬等) ●手技、投与経路 ●点滴速度 ●施用量、単位 ●施用回数 ●薬品コ メント ●注意コメント ●調整指示(抗がん剤、TPN)の別 ●検査歴 ●配合変化 情報 ●処方箋総数、次ページ有り無し ●再発行番号
1	14	20	注射箋は、薬剤部用と病棟用の2部が印字できること。
1	14	21	注射箋は、患者投薬確認に使用する患者リストバンドと整合性がとれるバーコードを 印字できること。
1	14	22	注射ラベルへの印字は、以下の項目を適切な位置にレイアウトでき印刷できること。 ●処方区分 ●投与日 ●病棟名称 ●診療科(外来) ●オーダー番号 ●施用バー コード ●患者ID番号 ●患者氏名 ●年齢 ●性別 ●薬品名称 ●手技、投与 経路 ●点滴速度 ●施用量、単位 ●薬品コメント ●注意コメント
1	14	23	注射ラベルは、患者情報、薬品名称等必要事項をRp単位、輸液単位の内容で記載 できること。
1	14	24	注射ラベルは、患者別にRp単位、輸液単位、施用回数の考慮した必要枚数を印字 できること。
1	14	25	注射ラベルは、患者投薬確認に使用する患者リストバンドと整合性がとれるバーコ ードを印字できること。
1	14	26	払い出しトレイ用に患者ラベルが発行でき、以下の項目を適切な位置にレイアウトし 印刷できること。 ●払出先(病棟もしくは外来診療科) ●部屋番号 ●投与日 ●患者氏名 ●施用 バーコード
1	14	27	冷所保管薬品用に冷所ラベルが発行でき、以下の項目を適切な位置にレイアウトし 印刷できること。 ●払出先(病棟もしくは外来診療科) ●部屋番号 ●投与日 ●患者氏名 ●施用 バーコード
1	14	28	時間外に依頼即実施された実施処方の集計を病棟別に行うことができ、病棟別・患 者別取り揃え集計表が出力できること。
1	14	29	取り揃えリストは抽出したデータに基づき、病棟、払出先別に必要な薬品の合計本 数が印字できること。また、取り揃えがしやすいように、棚番が表記できること。
1	14	30	取り揃えリストは、以下の大区分にて集計され出力できること。 ●アンプル・バイアル ●輸液 ●暗所、保冷品
1	14	31	病棟別取り揃え集計表は、病棟、払出先別に必要な薬品の合計本数が発行でき、 以下の項目を適切な位置にレイアウトでき印刷できること。 ●集計日 ●病棟名 ●薬品名 ●棚番号 ●アンプル・バイアル ●輸液(別紙指 定可) ●冷所(別紙指定可) ●患者ID ●患者名 など
1	14	32	患者取り揃え集計表は、依頼即実施された時間外実施処方を集計し、病棟別、払 出先別に必要な薬品の合計本数が発行でき、以下の項目を適切な位置にレイアウ トでき印刷できること。 ●集計日時の範囲 ●病棟名 ●患者ID ●患者名 ●(実施)薬品名 ●(実施) 本数 ●棚番号 ●アンプル・バイアルの種別 ●輸液 ●冷所
1	14	33	台数は、クライアントPC1台、プリンタ1台、ラベルプリンタ1台構成であること。

1	15		バーコードチェックシステムについては、以下の要件を満たすこと。
1	15	1	バーコードチェックシステムは、注射取り揃え指示箋のバーコードと、薬品GS1データバーによって、薬品照合を行うことで、調剤間違い防止に貢献できるシステムであること。
1	15	2	ポータブル端末にはログイン機能があり、操作する作業者を限定できること。
1	15	3	操作を簡素化するため、ログインはシングルサインオンとし、「計数調剤支援システム」、「バーコードチェックシステム」は、メニューにて切り替えて起動操作が行えること。
1	15	4	取り揃え集計表に印字されているバーコードを読み込むことにより、病棟単位に注射薬をどの薬品を何本取りそろえるのか、ポータブル端末の画面に表示できること。
1	15	5	注射取り揃え指示箋単位に、取り揃えの照合が行え、目視では間違えやすい、規格違い、包装単位違い、類似名違い、をバーコード照合によって防止できること。
1	15	6	薬品GS1データバーを使用して、薬品名チェック・薬品棚への返品チェックができるこ
1	15	7	射薬取り揃え集計表に印字されているバーコードと、取りそろえる薬品のGS1データバー、もしくは薬品棚のバーコードを読み取り、取りそろえる薬品名・数量の照合ができること。
1	15	8	複数の作業者が、同時にポータブル端末を使い、取りそろえ業務が行えること。
1	15	9	本システムはWebアプリケーションにて提供され、無線を利用して複数のポータブル端末にて利用できること。
1	15	10	取りそろえる薬品の表示順は、薬品名順、棚番号順、取り揃え表順など、自由に選択・設定ができること。
1	15	11	取りそろえ作業中、薬品が欠品することを想定し、一時中断機能があること。
1	15	12	取り間違えた薬品を読み取った場合は、エラーとし警告音を鳴らすこと。
1	15	13	1病棟分の監査が完了すると、ポータブル端末が完了音を鳴らし、次の病棟分の監査へ進む区切りの合図にできること。
1	15	14	音声読み上げ機能を持ち、取りそろえる薬品名と数量が読み上げられ、照合時やピッキングエラー時には、音と画面で成否がわかること。
1	15	15	監査用のマスターは、調剤支援システムと同期しており、薬剤部門システムマスターと一元化すること。
1	15	16	電子媒体マザーマスター配信サービスは、以下項目で、年12回以上提供できること。 ●薬品名 ●YJコード ●グループコード ●調剤包装単位コード ●販売包装単位コード ●内容量 ●入数
1	15	17	いつ、誰がどの患者の薬品取り揃えをおこなったか、操作履歴が記録されること。
1	15	18	ログイン作業者ごとに薬品取り揃え履歴が記録され、履歴データは一定期間保管でき、管理者によって作業分析結果が閲覧できること。
1	15	19	使用するポータブル端末は、視認性・拡張性・操作性・携帯性に優れ、バーコードを読み取る機能をそなえていること。
1	15	20	ポータブル端末は、導入稼働後でも容易に増設できること。
1	15	21	既存の計数調剤監査システムのポータブル端末が共用利用できること。
1	15	22	項目番号1-15-21の既存の計数調剤監査システムは、トーショー社製「F-WAVE」であることを明示する。
1	15	23	台数は、メンテナンス用クライアントPC1台、ポータブル端末3台、ポータブル端末用充電クレードルの構成であること。

2		その他納入については、以下の要件を満たすこと。
2	1	令和8年3月31日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
2	2	機器の搬入・据え付け調整にあたり建物の改修等を行なう必要が生じた場合は、納入業者の負担で行なうこと。
2	3	納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
2	4	機器の設置調整にあたっては、当館スタッフと協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
2	5	当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
2	6	機器設置にあたって、使用許可など関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。
2	7	機器やシステムの納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
2	8	機器は、納入後においても稼動に必要な消耗品及び故障時に対する交換部品の安定した供給が確保されていること。
2	9	落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
2	10	機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
2	11	機器やシステムに関して当館からの依頼がある場合、3時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
2	12	調達物品のうち薬事法の製造承認の対象となる医療用具については、厚生労働大臣の承認を受けていること。
2	13	取扱説明書は、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
2	14	納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立ち合いのもとで動作確認を行うこと。
2	15	取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2名以上に対し、当館が指定する日時・場所で実施すること。
2	16	納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
2	17	納入後1年間は、必要に応じ電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。